



令和8年3月31日

令和7年度 東京都立久我山青光学園 学校経営報告

校長 宮田 守

1 令和7年度の取組と自己評価

(1) 取組

令和7年度は、本校が平成22年4月に久我山盲学校と青鳥特別支援学校久我山分校を発展的に統合して、視覚障害教育部門と知的障害教育部門を併置する学校として誕生してから16年目の年であった。今年度は、10年後の令和17年に向け、学校の戦略を示す1年としていきたい。「東京都教育施策大綱」にも描かれている「2050年代の東京の姿」に向け、視知並置校として、『日本の教育のスタンダード』と言える学校を作り上げていくための第一歩となる年となるよう学校運営に取り組んできた。

これからの「予測困難な時代」を、本校の幼児・児童・生徒たちが生き抜くためには、それぞれの幼児・児童・生徒が「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」力をつけることが必須であり、そのために私たちは、「専門性」のある指導技術だけではなく、個々の幼児・児童・生徒のことを考える「教育愛」が必要であると考え、令和7年度には、東京都教育委員会から、次の研究指定を受託するに至った。

【視覚障害教育部門】

学習者用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善事業
準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習

【知的障害教育部門】

学習者用デジタル教材の開発事業
知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方の研究事業
知的障害のある児童・生徒の学習支援アセスメント（特別支援学校版）の開発

【両部門共通】

言語活動及び読書活動の充実および都立特別支援学校図書館支援モデル事業
都立特別支援学校に配置するスクールカウンセラーモデル事業

これらの研究指定事業の取組を核とし、本校独の教育課題の改善、教育活動のさらなる充実に向けた教育課程の改善を図ることができた。

(2) 自己評価

・数値目標と結果

・管理内における幼児・児童・生徒の事故件数（0人）

0人

・研究授業実施回数（１５０回）	２５１回
・若手教員育成に関する校内研修実施回数（１００回）	１６４回
・支援会議の開催回数（５０回）	５６回
・コーディネーターの相談件数（４３０件）	４５６件
・特別支援学校教員免許保有率（７０％）	視覚部門 ７６％ 知的部門 ７８％
・ホームページ更新回数（１６０回）	２１６回
・一般需用費のセンター執行率（６５％）	５７％
・勤務時間外の在校時間が月４５時間超の延べ人数（２００名）	２２２名
・視覚障害教育部門幼児・児童・生徒数（７０名）	７３名
・研究授業における ICT 使用割合（１００％）	１００％
・副籍直接交流の実施割合（１５％・４０％）	視覚部門 ３４％、知的部門 ４０％
・センター的機能の発揮に係る実施件数（２００件）	視覚部門 ２５０、知的部門 １９０
・公開された研究会（研修会）への参加者数（２００名）	２５０名
・学校公開参加者数（５００人）	２０４人
・スポーツ交流参加人数（部活動含む）（１２０名）	５３人
・文芸（作文等）・絵画芸術等への出展延べ数（２００件）	１４６件
・休業中のテレワーク又は時差出勤の実施人数（５０人）	６４人
・学生対象の見学・体験受け入れ（未来への人材育成）（６０名）	６３名

２ 次年度に向けて

令和８年度には、本校が平成２２年４月に久我山盲学校と青鳥特別支援学校久我山分校を発展的に統合し、視覚障害教育部門と知的障害教育部門を併置する「東京都立久我山青光学園」として誕生してから１７年目を迎え、いよいよ開校から２０年目の節目の年が近づいてくる。節目の年というものは、ただ我々が意識しているだけで、特に大きな意味はないともいえるが、しかし、この「不確実性の高い現代」において、これから先の未来を見据えるメルクマールとしては適切な時期なのではないだろうか。

そこで令和８年度には、これまで積み上げてきた経験と伝統を踏まえ、１０年後、また、今本校に通う幼児・児童・生徒が社会に出ていく２０年後の東京の姿に向けて、視覚障害特別支援学校と知的特別支援学校の並置校としての『日本の教育のスタンダード』と言える学校を作り上げていくための基礎固めをする一年としていきたい。東京都教育施策大綱にも示されている「予測困難な時代」を、本校の子供たちが生き抜くためには「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」力をつけさせる必要がある、そのためには専門性の高い「指導技術」とともに、個々の幼児・児童・生徒のことを考えるきめ細やかな「教育愛」が必要である。これらを踏まえ、次年度の学校経営計画を進めていく。